

職員の 人事と給与

人事行政の公平性と透明性を高めるため、北広島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を定めています。
この条例に基づき、職員の給与や職員数、勤務条件などをお知らせします。

問合せ 職員課 (☎372-3311・内線3304)

◆平成28年度の退職者数 (人)

	定年	勸奨	その他	合計
退職者数	23	1	8	32

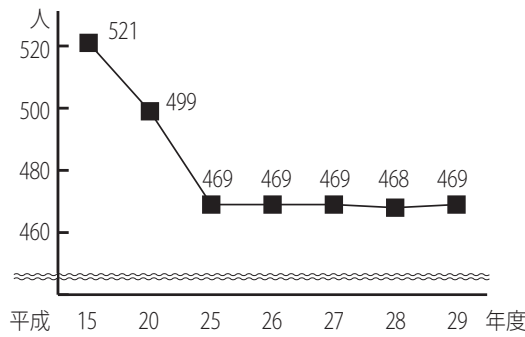
◆平成28年4月2日～29年4月1日の採用者数 (人)

	事務職	土木職	消防職	社会福祉士	保健師	保育士	合計
採用者数	24 (5)	3 (1)	3	1	1	1	33

*表中の()内は、短時間勤務を除く再任用の数です。

◆職員数の推移

(各年度4月1日現在)



事務事業の見直しや情報化、民間委託などを推進し、職員数の適正化に努め、市政運営を行っています。



職員数の状況

◆平成28年度の職員の研修状況 (人)

研修分類	受講者数(延べ)	
自己啓発	2	
職場支援	通信教育講座受講助成など	232
	職場内研修	14
	先進都市派遣(視察)研修 各課等専門研修	6
市独自集合	階層別基礎研修	201
	能力開発研修	758
	特別研修	581
派遣	外部研修機関への派遣	48
	他自治体・海外などへの派遣	31

■職員の研修状況

地方公務員法に基づき、職員の元氣回復などを目的とした北広島市職員福利厚生会への補助を実施しています。

■職員の健康管理

職員の健康保持増進のため、定期健康診断、人間ドック、メンタルヘルス研修などを実施しています。

■職員の福利厚生

市民の皆さんからの信頼を確保するため、日頃から服務規律の徹底を指導・周知しています。昨年度の分限処分(休職)は8人、懲戒処分は4人でした。

■服務規律



服務管理など

■勤務時間など

始業 午前8時45分
終業 午後5時15分
休憩時間 正午～午後0時45分
週休日 土・日曜
休日 国民の休日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)
*勤務場所によって、異なる場合があります。



勤務時間と休暇

■職員の人事評価の状況

職務遂行能力や業務実績を客観的に評価することにより、人事管理の基礎として活用するため、平成28年度から人事評価を実施しています。

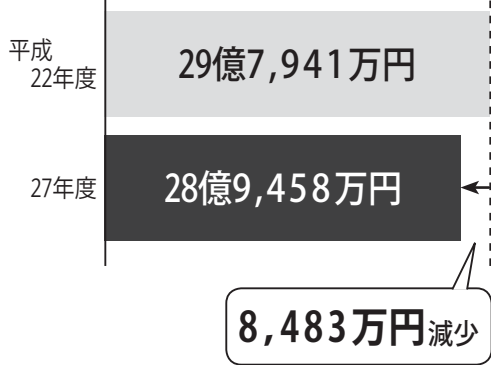
■公務災害・通勤災害

公務中や通勤途上で災害に遭った場合は、補償されます。昨年度の公務災害認定件数は6件、通勤災害認定件数は0件でした。

■公平委員会への措置要求

職員は、給与や勤務時間などの勤務条件に関し、適切な措置がとられるよう要求することや、懲戒その他、その意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に審査請求することができます。昨年度は、0件でした。

◆5年前と現在の職員給与費の比較
(一般会計決算額)



給与とは、給料(民間企業の基本給)と、手当(扶養・通勤・期末勤奨手当など)の合計です。



職員の給与

■平成28年度の年次有給休暇の状況
付与日数 20日
平均取得日数 10日
年次有給休暇以外には、病気・介護・産前産後・夏季休暇などがあります。

■育児休業・部分休業
育児休業は、子が3歳に達する日まで取得できます。部分休業は、小学校就学始期までに達する子を養育する職員が1日2時間まで取得できます。昨年度の育児休業取得者は10人、部分休業取得者は3人でした。

◆職員の給料
(一般会計職員・平成29年4月1日現在)

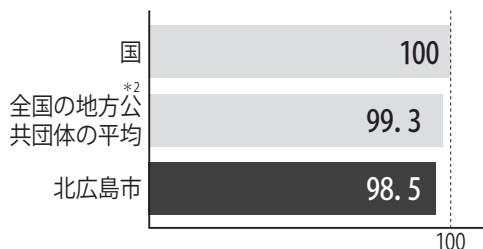
●初任給(月額)

大学卒	17万8,200円
高校卒	14万6,100円

●平均給料(月額)

平均年齢
39歳11カ月 30万3,134円

◆国の給料の水準を100としたときの割合
(平成28年4月1日現在)



*1…ラスパイレース指数

*2…都道府県と政令指定都市、東京23区、市町村の平均

◆主な手当(平成29年4月1日現在)

	内容
扶養手当	扶養親族がいる職員に、配偶者月額10,000円、子1人月額8,000円、それ以外1人月額6,500円(一定の要件で加算される場合あり)を支給
住居手当	借家は月額11,000円を超える家賃について、27,000円を限度に支給。持ち家は月額5,000円を支給
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に、運賃の額などに応じて支給
時間外勤務手当	平成28年度は職員1人当たり月平均40,448円を支給(一般会計分)
特殊勤務手当	消防や野犬掃とう業務、災害応急対策等派遣など5種類
寒冷地手当	扶養親族の有無などに応じて月額8,800~23,360円を、11月~翌年3月の5カ月間支給
期末勤勉手当	民間企業のボーナスに当たるもの。6月と12月に合計4.3月分を支給(役職者は、職務に応じ5~15%を加算)

〈役職別〉

	人数(平均年齢)	平均給料月額
部長職	11人(55歳 3カ月)	422,459円
次長職	5人(55歳 7カ月)	415,425円
課長職	53人(52歳 8カ月)	393,930円
主査職	116人(46歳 3カ月)	353,929円
スタッフ職	247人(33歳 3カ月)	252,209円

〈経験年数・学歴別〉

	平均給料月額
10~14年	大学卒=267,624円 高校卒=233,740円
15~19年	大学卒=317,236円 高校卒=291,100円
20~24年	大学卒=367,489円 高校卒=345,482円

◆特別職の給料など(平成29年4月1日現在)

	月額	手当
給料	市長	●期末手当 (6月と12月に合計3.25月分と45%の加算) ●寒冷地手当
	副市長	
	教育長	
報酬	議長	
	副議長	
	議員	

*市長・副市長・教育長は、給料と期末手当を5%減額しています。

◆退職手当(平成29年4月1日現在)

勤続年数	自己都合	勸奨・定年
20年	20.445月分	25.55625月分
25年	29.145月分	34.5825月分
35年	41.325月分	49.59月分
最高限度	49.59月分	49.59月分
その他の加算	—	勸奨退職者は2~45%加算

*昨年度の平均支給額は、1,951万円でした。

